

令和2年度は、毎月1回日曜日!!

マイナンバーカード申請・交付のための日曜日臨時窓口を開設します!

町では、開庁時にお仕事などでマイナンバーカードの申請や受け取りが困難な方のために、下記日時に日曜日臨時窓口を開設します。

今年の9月からマイナポイント事業がスタートし、令和3年3月(予定)からは、マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。この機会にぜひ取得しましょう。また、写真の無料撮影サービスも行っています!さらに、マイナポイントや健康保険証利用の設定支援サービスも行っています。



〈期日〉 9月27日(日) 10月25日(日)
11月15日(日) 12月13日(日)
(1月以降は後日お知らせします)

〈時間〉 午前9時～午後4時

〈場所〉 川北町役場1階住民課窓口



〈必要な持ち物〉 (開庁時と変わりません)

◆マイナンバーカードの申請のみの方 (後日、来庁しての受け取りが必要です)

○本人確認書類 (下記Aから1点またはBから2点) ○認め印 (必須ではありません)

◆マイナンバーカードの申請及び本人限定受取郵便でのカード受け取りを希望される方

(郵便でカードが受け取れます ご本人の来庁が必要です)

○通知カード ○住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

○本人確認書類 (下記Aから2点またはA・Bから1点ずつ) ○認め印 (必須ではありません)

◆マイナンバーカード申請済みでカードの受け取りの方 (ご本人の来庁が必要です)

○交付通知書 (ハガキ) ○通知カード ○住民基本台帳カード (お持ちの方のみ)

○本人確認書類 (下記Aから1点またはBから2点) ○認め印 (必須ではありません)

(参考) 本人確認書類

A	運転免許証・住民基本台帳カード(顔写真付き)・パスポート・身体障害者手帳・運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のもの)。在留カード など
B	健康保険被保険者証・介護保険被保険者証・医療受給者証・年金手帳・学生証・社員証 など

※役場庁舎の開庁時にも、もちろん申請、交付手続きができます。(無料の写真撮影サービスも行っています。)

※電子証明書も更新やマイナンバーカードに関連した各種設定支援も行っています。

※マイナンバーカードは、郵便のほか、スマートフォンやパソコン、証明用写真機でも申請ができます。詳しくは下記までお問い合わせください。

〈お問い合わせ先〉 川北町役場住民課 TEL 076-277-1111